

令和5(2023)年10月採用

社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会職員採用試験要領

令和5(2023)年10月に採用する職員の採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定人数 1名

2 受験資格

昭和58(1983)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有し、運転免許(普通免許)を所持している人又は令和5(2023)年9月までに取得見込みの人。社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人(又は受験資格を有する人)尚可。

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の実施日程等

(1) 第1次試験

ア 試験科目等

試験科目	時間	内容
教養試験	120分	職員として必要な一般知識及び教養(高等学校卒業程度)について、択一式による筆記試験
職場適応性検査	20分	職員としての職場適応性などを検証するための検査
作文試験	90分	職員として職務遂行に必要な基本的な文章作成能力、表現力などをみるための作文試験

イ 試験日時

○令和5(2023)年7月23日(日)

- ・受付 8時30分～9時00分
- ・教養試験 9時20分～11時20分
- ・適応試験 11時40分～12時00分
- ・作文試験 13時00分～14時30分

ウ 試験会場

○那須塩原市健康長寿センター(那須塩原市南郷屋5丁目163番地)

(注)試験会場付近にコンビニ及び飲食店がないため、昼食が必要な場合、各自で持参してください。

エ 第1次試験の合格発表

○令和5(2023)年8月上旬までに受験者全員に文書で通知します。

○本会のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

ア 試験科目等

試験科目	内 容
グループディスカッション	受験者同士での議論
個別面接	受験者1人に対する面接

イ 試験日時及び会場

○第1次試験の際にお知らせします。

ウ 第2次試験の結果発表

○合格、補欠合格又は不合格について、8月下旬までに受験者本人に通知します。

○本会のホームページに合格者及び補欠合格者の受験番号を掲載します。

○補欠合格者は、合格者の辞退等により欠員が生じた場合に限り採用する予定です。

4 採用日

○令和5(2023)年10月1日

5 給与

○初任給は、採用決定後、最終学校の学歴区分により決定します。なお、令和5(2023)年4月1日現在の初任給の基準は次のとおりです。

区 分	大学卒業	短大卒業	高校卒業
給料月額	185,200	169,800	158,900
諸手当	通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当などがそれぞれの条件によって支給されます		

※最終学校卒業後に職歴等がある場合は、その内容に応じ加算調整し、初任給の給与の額を決定します。

6 受験手続

(1) 試験申込

○「試験申込書」により、申し込んでください。

○「試験申込書」は、那須塩原市社会福祉協議会(本所、黒磯支所、塩原支所)で配布します。

○また、「試験申込書」は、本会のホームページからもダウンロードできますので御利用ください。(http://ns-shakyou.jp/)

(2) 申込方法

○「試験申込書」の写真添付欄に写真（上半身、サイズ：縦40mm、横30mm）を1枚貼付するとともに、それと同一の写真をもう1枚添えた上、必要事項を記載し、封筒の表に「受験申込」と朱書きの上、郵送してください。

○受付後、「採用試験受験票」を返信しますので、84円切手を貼った宛先を明記した返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

(3) 受付期間

○令和5(2023)年5月26日（金）～令和5(2023)年7月10日（月）（必着）

(4) 受験申込及び問合せ先

〒329-2705

栃木県那須塩原市南郷屋5丁目163番地

社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会 総務課

TEL：0287-37-5122